

令和3年第5回臨時会

むかわ町議会会議録

令和3年 11月30日 開会

令和3年 11月30日 閉会

むかわ町議会

令和3年第5回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (11月30日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
町長行政報告及び提出事件の大要説明	6
議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第63号及び議案第64号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	10
閉議及び閉会	21
署名議員	23

むかわ町告示第57号

令和3年第5回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月26日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和3年11月30日(火) 午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室(3階)

3 付議事件

町長から提出あった事件

議 案

議案第62号 工事請負契約の締結に関する件

議案第63号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算(第5号)

議案第64号 令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算(第3号)

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞	良喜	久	議員		
3番	山	崎満	敬	議員	4番	佐	藤	守	議員	
5番	大	松	紀美子	議員	6番	三	上	純	一	議員
8番	三	倉	英規	議員	9番	星	正	臣	議員	
10番	津	川	篤	議員	11番	北	村	修	議員	
12番	野	田	省一	議員	13番	小	坂	利	政	議員

不応招議員（なし）

令和3年第5回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年11月30日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 議案第62号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 6 議案第63号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第5号）
- 第 7 議案第64号 令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	東 千吉	議員	2番	舞 良喜	久 議員
3番	山 崎 満	敬 議員	4番	佐 藤 守	議員
5番	大 松 紀美子	議員	6番	三 上 純	一 議員
9番	星 正 臣	議員	10番	津 川 篤	議員
11番	北 村 修	議員	12番	野 田 省	一 議員
13番	小 坂 利 政	議員			

欠席議員（1名）

8番 三 倉 英 規 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	竹中喜之	副町長	渋谷昌彦
支所長	齊藤春樹	会計管理者	上田光男
総務企画課長	成田忠則	総務企画課参事	大塚治樹
総務企画課幹主	柴田巨樹	総務企画課幹主	栃丸直士
総務企画課幹主	菊池功	健康福祉課長	藤江伸
健康福祉課参事	今井喜代子	健康福祉課幹主	熊谷伸一
健康福祉課幹主	菅原光博	農林水産課長	酒巻宏臣
農林水産課参事	高木龍一郎	農林水産課幹主	藤野真稔
経済建設課長	吉田直司	経済建設課参事	江後秀也
経済建設課幹主	佐藤琢	企画町民課長	石川英毅
企画町民課幹主	長谷山一樹	教育長	長谷川孝雄
生涯学習課長	佐々木義弘	教育振興室長	田口博
生涯学習課幹主	松本洋	選挙管理委員会事務局長	成田忠則
農業委員会事務局長	東和博	農業委員会支局長	高木龍一郎
監査委員	数矢伸二		

事務局職員出席者

事務局長 今井 巧 主 査 酒巻 早苗

◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第5回むかわ町議会臨時会を開会いたします。

冒頭ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議場内ではマスク着用とし、提案ほか発言等は自席とさせていただきます。

なお、一般の方の傍聴はできませんので、御了承願います。

また、質疑は議題外にわたることなく、会議時間短縮のため、質疑及び答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、大松紀美子議員、6番、三上純一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第118号のとおりですので、御了承願います。

◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、令和3年第5回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

提出事件の概要説明の前に、3点について行政報告を申し上げます。

まず1点目は、10月25日に発生しました末広団地の火災の件につき御報告を申し上げます。

10月25日午前7時頃に、末広団地A棟、鉄筋コンクリート造り2階建て1棟8戸の住宅のうち、1階の104号室から火災が発生、通報を受けた消防署員による消火作業の結果、午前7時11分鎮火したものであります。出火原因は、ポータブルストーブへの点火時にストーブ付近から炎が上がったものとされております。火災による被害は、出火場所となった住戸の内部が全焼しましたが、隣接する住戸への延焼はなく人的被害もありませんでした。

なお、この火災による住宅の被害額は960万円と見積りされております。現在、保険請求の進捗を進めており、補正予算案を提案し、被災した住戸の復旧を実施する考えであります。

2点目は、11月14日から11月15日にかけて、新型コロナウイルス感染症に3名の町民の方が罹患した内容について御報告を申し上げます。

罹患された3名のうち2名は、町外へ長期出張中であり、出張先にて罹患が判明、出張先の保健所管内の病院に入院されたものであります。また、残り1名は、この2名の方々と町外で接触したもので、保健所が実施した検査の結果、罹患が判明し、速やかに療養施設に入所したところであります。

なお、この関係で町内においての接触にあった方々全員に検査が実施され、感染の拡大がないことを確認したところであります。

町の対応としましては、11月16日に対策本部会議を開催するとともに、町民皆さんへの注意喚起を防災無線、情報端末等を通じ実施したところでございます。

現在、北海道の感染状況は下げ止まりの状況が続いております。今後も十分な感染対策を講ずる必要がありますので、町民皆さんには引き続き御理解と御協力をお願いするものであります。

続いて3点目は、町内の高齢者施設で発生しました虐待行為について御報告を申し上げます。

本件、高齢者施設での虐待行為につきましては、むかわ町穂別地区にごございます穂別高齢者グループホームみのにらにおきまして虐待行為があったと判断したものであります。当該施設につきましては、指定管理施設としてむかわ町が社会福祉法人愛誠会に管理を委託しているものであります。

概要としましては、本年8月11日に、北海道胆振総合振興局宛てに虐待が疑われる案件についての通報があり、高齢者虐待防止法に基づき、地域密着型介護サービス事業所の監督権者でありますむかわ町で調査を実施した結果、特定の従事職員1名について暴言による虐待行為があったと判断し、法人に対し業務内容の改善指導を行ったものであります。

指導内容としましては、虐待についての早急な対応及び入居者の安全確保、研修体制の見直し、事故発生時等の報告体制の再検討、ケアの質向上に向け、取組の検討について指導したものでございます。また、入居者の御家族への丁寧な対応についても早急に進めるよう指導をしたところであります。

これらの指導に対する業務の改善計画書につきましては、12月10日までに提出するよう指示をしており、町といたしましても、引き続き施設の改善、是正の状況の確認というのを行いながら、継続的に指導に当たることとしているところであります。

このたびの件につきましては、当然あってはならないこととさせていただきます。施設を設置する町といたしましても大変重く受け止めており、今後におきましても、一日も早く入居者の皆さんが安心して生活できる環境を早急に整備するよう改善指導を進めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

以上申し上げ、第5回臨時会に当たりましての行政報告といたします。

続いて、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、議案3件であります。

議案第62号 工事請負契約の締結に関する件につきましては、ししゃもふ化場取水口整備工事第2工区につきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第63号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第5号）、議案第64号 令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、それぞれ事業の必要性から所

要の補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 町長行政報告及び提出事件の概要説明が終わりました。

これで町長行政報告及び提出事件の概要説明を終わります。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第5、議案第62号 工事請負契約の締結に関する件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 議案第62号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明書の1ページを併せてお開き願います。

工事の種類につきましては、ししゃもふ化場取水口整備工事第2工区でございます。11月26日執行の指名競争入札の結果、入札金額7,730万円、税込み金額8,503万円で、むかわ町穂別8番地12、株式会社遠藤組穂別支店取締役支店長、星義邦に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

工事の内容といたしましては、整備面積2,113平方メートルにおきまして、取水施設、放流施設、護岸、斜路、放流管渠工を予定し、工期は令和4年5月30日までとするものでございます。

なお、予定価格につきましては、税抜き7,939万円、税込み8,732万9,000円で、落札率は97.37%となりまして、11月29日に仮契約を交わしているものでございます。

以上で議案第62号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 場所について洋光としかになっていないんですが、取水口ですから川のそばということになると思うんですが、どのぐらいの規模の工事になるのか。あの辺、あそこ、道路に出る、道路の下、カルバートを通して、あそこの道路ありますよね、町道。あの辺を利用する人たちもいるんですけども、その辺の例えば通行止めとか、そんなふうなことも起きてくるんでしょうか。もう少し詳しく教えてください。

○議長（小坂利政君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） ただいまの御質問にお答えします。

場所はむかわ町洋光で、今回、国道より海側と言っているんでしょうか、鶴川大橋の海側の地区で建設工事をします。今回の工事の主なところは、川の河岸に取水口及び放流施設で、維持管理上の斜路工、護岸工という形で、主に川の中の仕事がメインとなりますので、一般の町道の通行止めというのは考えていないんですが、工事車両は多少出ますので、多少の交通規制は起きるというところで想定しております。

以上でございます。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） ということは、あそこに左側にオノさんというお宅がありますよね。あそこの奥のほうが工事の場所だと。でも、手前に取水の小屋みたいなありますよね、小さいの。あそこではなくて、そのずっと奥ということでもいいんですか。

○議長（小坂利政君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） その場所でございます。手前側には開発局の気象の小屋があるんですが、家がございます、その奥、Uターンになるところがあるんですが、その場所にししゃもふ化場が建つ予定でございます。その川岸のところを今回工事する予定でございます。

以上でございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

1番、東議員。

○1番（東 千吉君） 既に第1工区の工事が終了いたしております。今回、第2工区ということでございますけれども、これと併用して水利権の申請等の内容が併用してされていなく

ればならないと思うんですけども、それとのすり合わせで大丈夫だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小坂利政君） 酒巻農林水産課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） 水利権の取得の状況でございますが、11月22日付で許可を得たところでございます。

○議長（小坂利政君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 補足で説明させていただきます。

今回、第2工区という形で工事を発注しております。水利権が取得されまして、そこから材料を購入すると時間がかかりますので、第1工区でもう既に材料を用意して、それから速やかに河川工事ができるという形で、今回、第2工区を発注しております。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号 工事請負契約の締結に関する件を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号及び議案第64号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第6、議案第63号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第5号）及び日程第7、議案第64号 令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

議案第63号及び議案第64号の2件について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 議案第63号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

本補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年11月19日、子育て世帯の生活を支援するため、平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生したお子様を対象に、現金など合わせて10万円相当の給付を行うことが閣議決定されたことを受け、そのうち対象のお子様1人につき支給される現金5万円の臨時特別給付金を本町において早期に支給するための必要な費用、国からの新型コロナウイルスワクチンの追加接種3回目に関する通知を踏まえ、町民の皆様が安心して接種を受けられるよう関係機関と緊密に連携しながら接種体制の整備や接種券発送の準備を進めているところでありますが、第2回の接種完了から原則8か月以上経過した方々が年度内に接種の対象となることから、先行接種した医療従事者、また、65歳以上の方々の3回目接種に係る必要な費用、また、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、世界的な経済活動が再開したことに伴い、原油の需要が一気に膨らんだことを受け、原油価格は今年の同時期から大幅に上昇している状況にあり、第3回定例会において議決をいただき事業執行しております高齢者等冬の生活支援事業の内容を一部見直し、事業の拡充を図るために必要な費用のほか各事務事業の推進に必要な費用を追加するものでございます。

第1条ですが、既定の歳入歳出の総額に7,759万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ93億1,304万5,000円とするものでございます。

なお、補正する款項及び補正額の金額は、議案書4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算補正となっております。

続きまして、歳入歳出に追加する内容につきましては、別に配付してございます令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書により御説明申し上げます。

5ページ、歳出により説明し、特定財源となる歳入を併せて御説明申し上げます。

2款1項9目、291番、新型コロナウイルス感染症対応事業補助金800万円の追加につきましては、10月29日開催令和3年第10回全員協議会におきまして御協議申し上げました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、農産物販売量は不安定な中、年々深刻化するエゾシカによる農作物被害の低減や販売量を減少させない取組として、専門的な

知識を踏まえつつ効果的かつ効率的なエゾシカの生育状況等に合わせ捕獲技術を確立することを目的に設置する囲いわな購入費用等を、むかわ町鳥獣被害防止対策協議会に対し補助するため追加するものでございます。

なお、財源は財政調整基金とし、他の臨時交付金活用事業の状況を踏まえ、今後補正及び決算時に財源振替を予定するものでございます。

3款1項1目、590番、社会福祉一般事務、扶助費100万円の追加につきましては、令和3年第3回定例会で議決をいただきました高齢者等冬の生活支援事業として実施する福祉灯油事業におきまして、1世帯1万円、110世帯分110万円を見込み予算を決定、執行しているところでございますが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞から回復の兆しが見られ、原油の需要が増加したことを受け、価格が高騰、今後も高止まりが続くと示されていることに加え、新型コロナウイルス感染予防による外出控えにより例年に比べ使用料が増加することを考慮し、1世帯当たりの給付額を5,000円増加し、最大1万5,000円を給付する金銭面のほか、65歳以上世帯、障害者世帯、義務教育終了前の児童を扶養するひとり親世帯の非課税世帯の申請可能世帯要件は変更ございませんが、65歳以上単身世帯で年金収入とその他の所得の合計が80万円以下であったものを90万円以下に、2人以上世帯で同じく120万円以下であったものを140万円以下に、また、義務教育終了前の児童を扶養するひとり親世帯においては合計所得が120万円以下であったものを140万円以下に現行の支給要件を拡充することとし、当初の申請見込み数から30世帯の増加を見込み追加するもので、令和3年度は1世帯1万5,000円、140世帯210万円を見込み事業を執行する内容に変更するものでございます。

なお、増額する100万円の財源は、説明書4ページ上段に記載しております前年度繰越金を財源とするものでございます。

2項1目、916番、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業につきましては、子育て世帯に対し、年収960万円を超える世帯を除き、18歳以下1人当たり10万円相当の支援のうち、年内に5万円の現金給付をするために必要な事業費として4,619万5,000円を追加するものでございます。その内訳は、短時間の会計年度任用職員雇用に係る37万8,000円、臨時事務に係る職員の時間外手当30万円、説明書6ページにお移りいただきまして、事務費として消耗品に10万円、通知発送に係る通信運搬費8万4,000円、早急に給付するため児童手当の仕組みを活用することから、特別給付金対応に係るシステム改修に要する費用として協議会負担金33万3,000円、扶助費は給付対象となる令和4年3月31日までの出生見込みを含め900名を

予定し4,500万円を追加するものでございます。

なお、給付事業に係る財源は全て国庫補助金で、その内容は説明書2ページの中段に記載してございます。扶助費分4,500万円につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金、その他の119万5,000円につきましては、同じく下段の事務費補助金となっております。

説明書6ページにお戻りいただきまして、4款1項2目、1041番、感染症対策ワクチン接種事業の追加につきましては、別に配付してございます議案説明資料3ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要を併せてお開き願います。

本町においては、対象者の85%を超える方々が新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を終えておりますが、その効果は時間が経過することにより低下するとされ、その対応として接種期間の延長や追加の接種を実施するよう示されたところでございます。追加接種の対象につきましては、原則2回目の接種完了から8か月を経過した方々で、年明けから開始を予定する医療従事者、高齢者施設入所者、65歳以上の方々の3回目のワクチン接種に係る年度内に必要な費用を追加するものでございます。3回目の実施方法は、これまで同様、集団接種を基本とし、その期間内に接種が難しい方々などは個別で接種していただくことになります。

なお、2回目接種まで集落センター等を会場にしておりました鶴川地区におきましては、会場が狭く動線の確保が難しいこと、会場内に段差が多く高齢者の移動に支障があったことなどから、3回目の集団接種会場は四季の館のみとし、会場までの移動が困難な方々につきましては、穂別地区同様、利用が可能な方は外出支援サービス、そのほかの方々は送迎バスの運行により移動手段を確保する予定でございます。

資料4ページには、周知、予約方法などを記載しておりますので、後ほどお目通しいたきたいと思っております。

次に、説明書に目を移していただきまして、今回は、これまでの当初予算及び補正予算で計上している既定額から年度内に不足が生じる費用、また、医療機関への財政支援に係る費用として1,282万円を追加するものでございます。この内訳は、職員の時間外手当150万円、接種に係る案内及び会場使用物品に係る消耗品費に80万円、接種券の印刷費用116万6,000円、医療事故を防止するための材料費3万2,000円、接種券の発行及び本庁から穂別地区までワクチンを輸送するための通信運搬費67万5,000円、町民の方々を集団接種会場まで送迎するバスの運行委託料77万5,000円、医療機関に対するワクチン接種委託料557万5,000円、集団

接種会場借り上げ料35万1,000円、当初2回目までの想定により構築されたシステムの改修に要する費用として協議会負担金30万4,000円のほか、北海道内において早期に高齢者向けワクチン接種を終えるよう医療従事者を確保するため、時間外、休日の医療機関からワクチン接種を行う集団接種会場に医療従事者を派遣することで体制強化を目的とした北海道の補助金を活用し、これまでの実績から算出した164万2,000円を追加するものでございます。

なお、本事業における財源は全て国及び道の支出金で、その財源の内容につきましては、2ページ上段のワクチン接種委託に係る557万5,000円は国の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、接種事業に係る560万3,000円は同じく国の接種体制確保事業費補助金、医療従事者派遣支援に係る補助金164万2,000円につきましては道の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金となっております。

説明書7ページにお戻りいただきまして、7款5項1目、1750番、町営住宅維持管理事務、修繕料958万1,000円の追加につきましては、先ほど行政報告で御説明申し上げました本年10月25日に末広団地で発生しました火災に係る修繕費用でございます。

なお、火災のあった建物は町有建物災害共済に加入しており、共済基準額に対する共済加入率は100%であることから、財源としましては説明書4ページに記載の雑入に同額を見込むものでございます。

以上で議案第63号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第64号 令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第3号）につきまして御説明を申し上げます。

議案書は7ページをお開き願います。

本補正予算につきましては、本年6月4日の暴風雨により被災を受けた稲里浄水場取水施設の本復旧工事に係る事業内容が確定したことから追加するものでございます。あわせて、8月3日開催令和3年第3回臨時会におきまして補正予算（第2号）として御承認いただきました際に、内部留保資金で対応するとしておりましたが、災害復旧調査設計委託料及び応急対策工事費に係る財源の国庫補助金及び災害復旧事業債への入替えを行うものでございます。

説明の都合上、別に配付してございます令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第3号）に関する説明書により御説明を申し上げます。

説明書の1ページをお開き願います。

まず、下段の資本的支出から御説明申し上げます。

復旧内容は、稲里浄水場取水施設において被災した護岸部を復旧するため、災害により転倒した既存の大型ふとんかごを撤去後に新たな大型ふとんかごを設置、また、張り芝工などの災害復旧工事として執行する費用として1,000万円を追加するものでございます。補正予算（第2号）で追加した調査設計委託料170万円、応急工事費60万円を合わせた災害復旧事業費は合わせて1,230万円となるものでございます。

次に、資本的収入につきまして御説明申し上げます。

まず、中段の補助金につきましては、簡易水道施設災害復旧費補助金として今回追加する工事費の1,000万円、また、さきに計上しております応急工事費60万円、合わせて1,060万円が国庫補助対象事業となることから、その補助率2分の1となる530万円を追加するものでございます。

次に、上段の災害関連分企業債につきましては、復旧事業費総額1,230万円から国庫補助金530万円を除いた700万円につきまして、企業債を財源として追加するものでございます。

議案書7ページにお戻り願います。

第2条につきましては、補正予算（第2号）におきまして一時財源としていた留保資金に係る調整、第3条につきましては、災害復旧に係る企業債を活用することから、限度額を改めるものでございます。

以上、第63号及び第64号を一括して御説明申し上げます。よろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑の順番は議案番号順とします。

各会計とも、質疑をされるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑願います。

議案第63号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書、別冊事項別明細書5ページから7ページまでの3歳出全般について質疑はありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 6ページの1041のワクチン接種事業なんですが、説明資料の中で、先日の委員会もそうなんですが、穂別地区の集団接種のところが変わらず調整中ということなんですが、これについて伺いたいと思います、いつ頃はつきりするのか。やっぱりこういうの出すと、地区の方は心配される方もいると思うので伺います。

それから、先ほど説明していただいたんですが、7ページに新型コロナ対策補助金が164万2,000円となっている、もう一度説明をお願いします。

それから、同じく7ページの1750の町営住宅の火災なんですけれども、結構あそこは高齢のひとり暮らしの方が新しいCも含めていらっしゃるんですよ。結構、あそこ南を向いていて日が入るので、簡易型のストーブを使っている方、結構いらっしゃるんですよ。それで、注意喚起というか、そういうところも非常に必要じゃないかというふうに感じているんですが、どのような取組をされる考えか伺います。

○議長（小坂利政君） 菅原健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（菅原光博君） 穂別地区のワクチン接種につきましては、現在、効率的に短期間でワクチン接種が実施できるように診療所と調整中でございます。ある程度、日程の決定時期なんですけれども、12月中をめどに考えてございますので、御理解ください。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（今井喜代子君） 新型コロナ対策補助金に関係なんですけれども、時間外と休日にワクチン接種会場のほうに医療従事者を派遣した場合に費用が出るというルールになっております。そちらのほうを派遣元の医療機関のほうに支出できるという形になっておりまして、医師ですと1人1時間当たり7,550円、看護師等ですと1人1時間当たり2,760円という形で計算をさせていただいております。

○議長（小坂利政君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 今回の末広団地の火災を受けまして、入居者の方の暖房の使い方といいますか、生活スタイルといいますか、それをちょっと聞き取った形で、ポータブルストーブでこういう事例が出たということで十分気をつけていただきますように、あと今後、また団地だよりを使って火気についての周知徹底していきたいと考えておりますので、御理解ください。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 火災に遭った方が別の団地に入居されているということなんです、修理をしなければならぬということで、いつ頃完成というふうに考えていますか。

○議長（小坂利政君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 今回、補正予算の決定を受けまして、12月7日に保険屋さんの査定が入ります。そこで、修理の概要という形で、ここまで対象になるということから、そこから工事費を、修繕を進めていきまして、今の見込みでいきますと年度内、3月までと

いう形はちょっとかかる見込みでございます。その後、修理終わったところで4月から入居という形を考えております。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

12番、野田議員。

○12番（野田省一君） 事業番号29100、これ鹿捕獲、鹿わなとかという話だったんですけども、コロナウイルス、最初にちょっと言っていましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業で鹿の対策費というのは、私なんかはコロナでうんうんと言っていたんですけども、これって一回、財調に出て一般財源化して、こういうようなやり方というのは、テクニク的にこれをコロナウイルス感染症対策事業というふうに呼んでやって問題ないのかどうか。ないからやっているんだろうと思うんですけども、その取付けをちょっともう一回、取付けとか理由をもう一度ちょっと教えていただきたい。

それと、事業番号で、説明資料の中にあるんですけども、1041番、感染症対策ワクチン接種事業ですけども、これもちょっと委員会で聞いていたんですけども、今ふと思ったんですが、接種の対象者、65歳未満集団接種と書いているんですけども、これは令和3年度で65歳未満なのか、令和4年で65歳未満なのか。例えば4年4月で2,003人になっているから、接種した時期からの、去年からの逆算でということ考えればいいのか。要は、実は私そうなんですけれども、64歳から来年になると65歳になるので、来年度中に65歳になる予定なので、そこをちょっとはっきりさせたほうが。そういう人はやっぱり何十、何百人いるよ、何百人はいないかもしれないけれども。俺どっちだとか、打った日程の逆算ということで、今後の説明は、こういう説明するのかどうか分かりませんが、ちょっとあいまいかなと思うので、はっきりさせていただければ。

○議長（小坂利政君） 菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 私のほうから、1つ目の質問でございます291番事業、新型コロナウイルス感染症対応事業に係る財源の関係につきましてお答えしたいと思います。

この事業の内容につきましては、さきに開催されました全員協議会で内容については御協議しているところでございます。現在、むかわ町におきましては、令和3年度、令和2年度に交付決定を受けました臨時交付金を活用しながら事業を展開しているところでございます。その事業のうち、令和2年度に繰越予算として事業化しました一部内容の見直しが必要になったことから、そこに充当を考えておりました財源を活用するために、今回、令和3年度予

算として予算計上しているものでございます。

さきに申しあげましたとおり、現在、令和3年度の事業におきまして、令和2年度に決定を受けました繰越しに活用できる交付金を活用していることから、この一時的に充当先を変える形には、先にはなるんですけれども、現在、令和2年度事業として充当していた事業に充てている財源につきましてはちょっと補正ができないものですから、その財源を活用するために令和3年度予算に歳出を計上させていただきまして、その財源を一時的に財政調整基金を充てると。今後、その執行状況、令和3年度中の決算におきまして、当初充当している財源についてをこの事業に振り替えるという内容で、事業としましては令和3年度事業として全て動いていますので、財政上は問題ないという形で今回補正計上させていただいております。

○議長（小坂利政君） 今井健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（今井喜代子君） こちらの資料の表のほうになりますけれども、すみません、分かりづらくて申し訳ございません。

資料のほうの2番目のほうに書かれております対象者のところの数字の見方なんですけれども、こちらのほうは、この概数と書かれている人数につきましては、例えばこの2,003人というところがお話ありましたけれども、ここは8月に受けられた方の人数になります。あくまでも月別の人数で書いておりまして、その月に受けた方の主な方は65歳未満の集団接種で受けられましたというところを参考に書いているというふうに見ていただければと思います。

1、2回目接種につきましては、優先接種という考え方がありましたので、医療従事者や65歳以上の方が優先的に早く受けられたというのがあったんですけれども、3回目接種につきましては、あくまでも8か月以上経過したというところが基本になりますので、その2回目が終わった日から計算をして8か月ということで、65歳以上も未満も特に関係なく受ける形になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小坂利政君） 12番、野田議員。

○12番（野田省一君） 財源の問題、291のほうですけれども、分かったような、難しくてなかなか理解できないんですけれども、問題は、そこもそうでしたけれども、それがコロナ感染症対応事業とした理由をもうちょっと明確にしてほしいなど。本来ならどっちにウエートがあるのか、ちょっとそこを説明してもらいたい。

それと、接種事業について、さっきのエゾシカの関係、否定するものではないです。事業

名として、事業の区分としてどうなのかなという思いです。そこを明確にしてもらえれば一番いいのかなと。この文字面だけから読んだら一般の人には理解できないだろうなと思ったので。

それと、接種事業については了解です。ちょっと、こういう説明にはきつとまらないんだらうから、接種券が送られてくるから、送られてきた順にやるというだけの話だと思うので、65歳のこのちょっと際がはっきりしなかったんで、単純な質問で申し訳なかったんですけども、そこは理解しました。

事業の内容と事業名だけは説明いただければ。

○議長（小坂利政君） 成田総務企画課長。

○総務企画課長（成田忠則君） 私のほうから、事業番号291番の新型コロナウイルス感染症対応事業の関係についてお答えしたいと思います。

この関係につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して令和2年度の繰越事業ということでございます。感染拡大によりまして、社会情勢の変化を見極めながら、国としては、感染症対策、そしてまた経済対策、生活応援事業ということで幅広い事業に対応できるということになってございますので、この800万につきましては経済対策の観点で対応していくという事業でございます。

以上でございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 守君） 私も5ページの291なんですけれども、事業名の質問ではありません。箱わなに関して説明がありましたので、この点について改めてちょっとお聞きをしたいと思います。

私も一般質問と決算審査でもってその辺の意見交換というのはさせてもらったんですけども、近年になって結構、エゾシカとの車との衝突事故、これが最近私の耳に入ってきたんですよね。結構、金山線の田浦通り、それから鶴川千歳線通り、私も8線道路を通っていますけれども、8線道路にも結構出ているんですよ。ほとんどは防風林をねぐらにしているのかなと思うんですけども、今までは農作物の被害軽減ということでいろんな形で事業を実施していますけれども、今ちょうど農作物がなくなって餌がない状況なものですから、今これから箱わなの出番かなと思うんですね。

この辺で、ちょっとそういった事故、何人もの方が、1台は結構な大破もありますし、雄

鹿の角でもってドアのバックミラーやドアがへこんだだとか、いろんなことを最近になってから聞くものですから、その辺で、これからの箱わなの防風林との関係、駆除の関係、この辺についてちょっとお伺いしたいなど。改めてお願いします。

○議長（小坂利政君） 酒巻農林水産課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） 箱わなの実証事業につきましては、現在も地域農業者が主体となりながら猟友会と連携をし、継続実施をしているところでありまして、現在、捕獲技術の実証、箱わなを使用しての実証を続けていくということで、いろいろ試行錯誤しながら継続をしていく考えでございます。

今回補正で計上させていただきました事業につきましては、さらに、現在、町内に設置の囲いわなよりやや小さな、比較的、現行の囲いわなより移動がしやすい形の箱わなの導入というものも今進めようという形で今回補正を上げさせていただきました、この使用についても実証しながら、捕獲技術というものも、新たな捕獲技術として町内に取り入れながら捕獲強化を図っていこうという考えでございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

次に、1ページから4ページまでの1総括、2歳入全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり3ページから5ページまでの予算総則、第1表歳入歳出予算補正全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

これで議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号 令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第3号）に関する別冊説明書、事項別明細書の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり7ページの予算総則について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認めます。

これで議案第64号の質疑を終わります。

これから議案第63号及び議案第64号の2件について討論を行います。

討論の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第63号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。

これで議案第63号の討論を終わります。

次に、議案第64号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認めます。

これで議案第64号の討論を終わります。

これから議案第63号及び議案第64号の2件を採決します。

採決の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第63号を採決します。

お諮りします。

議案第63号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号を採決します。

お諮りします。

議案第64号 令和3年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第5回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員